

【79】若手研究者挑戦支援フェローシップ(新規)

平成20年度概算要求額:3,000百万円

(平成19年度予算額:0百万円)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成25年度

主管課

科学技術・学術政策局基盤政策課 (課長:山脇 良雄)

関係課

事業の概要

国際的に通用するイノベーション創出人材育成の中核となるべき大学の国際競争力の強化を図り、「個」としての発達力を持つ若手リーダーをグローバルな視点から戦略的に育成するため、特に博士課程(後期)在学者への経済的支援(フェローシップ)を拡充し、世界を舞台に幅広い分野で活躍する人材を育成する必要がある。

このため、国際的に通用するイノベーション人材創出のためのプログラム(海外の研究機関等へのインターンシップ、企業との共同研究への参画、異分野研究への挑戦の機会等)を用意している大学に対して、そのプログラムに参加する選抜された優秀な博士課程(後期)学生に対するフェローシップ相当分を支援する。(博士課程学生約1,600人、博士課程(後期)学生の総数の2.0%)

機関を選定する審査に当たっては、機関独自の人材養成プログラムが、国際的に通用する能力と社会のニーズを捉える幅広い視野を持ったイノベーション創出人材の育成に貢献できるかを重視する。

必要性

「長期戦略指針『イノベーション25』」(平成19年6月1日)においては、「イノベーションを絶え間なく創造する基盤は『人』であり、今後、日本が人口減少の局面に入っていく中で経済成長を持続させていく鍵は、これからの社会の中核となっていく『人』の力如何にかかっている」ために、「2025年頃社会の中核となって活躍する世代の人材育成を抜本的に強化することがイノベーションを起す日本を作るための最重要課題」であるとされている。

このような考え方に基づく取組の1つとして、「博士課程学生に対するフェローシップを充実するとともに、競争的資金を活用する等により、2010年度までに20%程度の博士課程学生が生活費相当額程度の支援を得られることを目指す」ことが求められているところである。

また、「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月14日)においても、「第3期科学技術基本計画における博士課程在学者の支援目標の早期実現に向け、多様な支援制度の充実・積極的活用の推進」が求められており、「社会総がかりで教育再生を」(平成19年6月1日)では、「国は国内外を問わず、優秀で意欲のある大学院生への経済的支援を充実」することとしている。

さらに、「経済財政改革の基本方針 2007」(平成19年6月19日)では、「イノベーションが次々と生み出される社会環境を構築するため、概ね今後3年間で、若手研究者向け資金や理数教育など次世代投資の充実と強化…などイノベーション創出・促進に向けた社会環境整備に取り組む」とともに、「優れた大学院生への経済的支援を充実」ことが求められている。

「科学技術によるイノベーション創出に向けて」(平成19年3月30日)においては、「博士課程学生に対するフェローシップを博士課程学生総数の10%に拡充する」ことが提言されている。

従って、高い研究能力を有する研究者の卵が、早期から、産業界という「異」との出会い・融合により刺激を受けながら、そのニーズを意識した研究を行い、新しいイノベーションを生み出す原動力となる幅広い知識などを培うことを支援する意義は大きい。

(本事業に関係する審議会からの提言等)

- ・「基本方針2007」(平成19年6月19日)
- ・「長期戦略指針『イノベーション25』」(平成19年6月1日)
- ・「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築～ - 第2次報告 - 」(平成19年6月1日)
- ・「科学技術基本計画」(平成18年3月28日)
- ・「科学技術によるイノベーション創出に向けて」(平成19年3月30日)
- ・「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月14日)

効率性

(事業のアウトプット)

本事業を実施することで、博士課程学生約1600人に対する支援を実施することにより、特別研究員フェローシップ(DC)の支給割合と合わせて、博士課程学生に対するフェローシップの割合を博士課程学生総数の8.7%に拡充する。

(事業のアウトカム)

大学において、イノベーションの創出に資する人材養成を行うための投資として、博士課程学生への経済的支援の充実が図られることにより、優秀で多様性のある学生が経済的負担を心配することなく博士課程に進学できる環境を整えることで、学生の博士課程への進学が促進されるとともに、イノベーション人材創出のためのプログラムに競争的に選ばれる事で、意欲と能力のある博士課程学生育成が図られる。また、本事業を実施することにより、大学独自のフェローシップ制度が開発され、事業終了後も大学においてフェローシップ制度が存続していく。その結果、国際的に通用する能力と社会のニーズを捉える幅広い視野を持ったイノベーション創出人材の育成を確保する。

有効性

(施策目標)

施策目標5-1 科学技術関係人材の育成、確保、活躍の促進

科学技術創造立国の実現に向けて、若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者などの多様多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成するとともに、初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、人材の質と量を確保する。

施策目標6-2 科学技術に関する国民意識の醸成

科学技術の社会的な信頼を獲得するために、成人の科学技術に関する基礎的素養(科学技術リテラシー)を高める活動を推進する。また、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

大学において、イノベーションの創出に資する人材養成を行うための投資として、博士課程学生への経済的支援の充実が図られるとともに、大学独自のフェローシップ制度が開発される。

本事業の先行事業「特別研究員事業」については、我が国のトップクラスの優れた若手研究者に対して経済的支援を実施するプログラムとして定着するなど、十分な効果を得たため、類似の事業スキームで実施する本事業についても、目指す効果が達成できると判断した。

公平性、優先性

本事業の支援拠点は、北海道から沖縄までの全国を対象にする予定であり、公平性は担保できると判断する。

18年度実績評価結果との関係

平成18年度実績評価5-1-1において、「博士課程在学者への経済的支援については、博士課程在学者の2割程度が生活費相当額程度を需給できることを目指し、日本学術振興会の特別研究員等の支援施策を引き続き推進することとしている。

広報計画

特になし

備考

本事業について、事前に各大学にヒアリングを行い、妥当であるとの評価を得ている。

(平成20年度機構定員要求)

- ・イノベーション創出を担う人材の育成強化に伴う増

基礎人材企画係長 1人(振替) 基礎人材推進係長 1人

科学技術振興、イノベーション創出の観点から、若手・女性研究者の育成を抜本的に強化する必要があり、そのため体制整備が急務であるため、上記人員を要求。

若手研究者挑戦支援フェローシップ

【事業の目的】

国際的に通用するイノベーション創出人材育成の中核となるべき大学の国際競争力の強化を図り、「個」としての発進力を持つ若手のリーダーをグローバルな視点から戦略的に育成するため、特に、優秀で多様性のある学生(博士後期課程学生)へのフェローシップを拡充し、世界を舞台に幅広い分野で活躍する人材を育成することを目的とする。

【事業の概要】

- 1 事業のポイント
 - ・海外の研究機関等へのインターンシップ、企業との共同研究への参画、異分野研究への挑戦の機会等の設定
 - ・そのプログラムに参加する選抜された優秀な博士後期課程学生に対しフェローシップを支給。
 - ・自然科学の分野(融合領域を含む。)を対象。
- 2 実施方法
 - ・採択された大学は、博士後期課程学生のうち意欲と能力のある幅広い分野で活躍できる優秀な人材を競争的に選考し、フェローシップを支給する。
- 3 審査
 - ・機関を選定する審査に当たっては、機関における人材養成プログラムが、国際的に通用する能力と社会のニーズを捉える幅広い視野を持ったイノベーション創出人材の育成に貢献できるか、他大学出身者を含めた選考の重視など、真に意欲と能力のある学生を見抜く選抜システムとなっているかを重点的に審査。
 - ・審査機関：日本学術振興会(予定)
- 4 支援内容
 - ・フェローシップ支援経費として大学に最大、年間2億円を補助、期間は5年。
 - ・博士後期課程学生1人当たり、150千円/月、約1,600人を支援。

大学の実施体制

